

公売公告 (市川市公告第 227 号)

市川第20260915-0128号
令和 8 年 9 月 18 日

市川市長 田中 甲

下記により差押財産の公売をしますので、国税徴収法第95条の規定により公告します。

公売財産・公売保証金・見積価額	売却 区分番号	公 売 財 産	公売保証金	見積価額
	R8-2	別紙「公売財産目録」のとおり	4,000,000円	国税徴収法第99条第1項第1号の期日までに、見積価額公告にてお知らせします。
公売場所		KSI官公庁オークション内	公売方法	期間入札
入札参加 申込期間		令和9年1月7日(木)13時から令和9年1月25日(月)23時まで 「KSI官公庁オークション」内で入札参加手続きを行ってください。		
入札期間		令和9年2月2日(火)13時から令和9年2月9日(火)13時まで 事前に入札参加申込をされた方のみ、入札に参加できます。		
開札日時		令和9年2月9日(火)入札締切直後		
追加入札		開札の結果、見積価額以上で最高価申込者となるべき者が2人以上いる場合は、開札の日に開札に引き続いて期日入札の方法により追加入札を行います。		
売却決定日時		令和9年3月2日(火)10時	(ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合、または売却決定の日時までに買受人が暴力団等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付期限が変更されます。)	
売却決定場所		市川市役所 納税・債権管理課		
代金納付期限		令和9年3月2日(火)14時		
その他	1. 原則、入札開始日の2開庁日前までに公売保証金の納付が確認できない場合、入札に参加できません。			
	2. 次順位買受申込の制度があります。			
その他	3. この公売公告に違反した者または国税徴収法第92条及び第108条の規定に該当する者は買受人となる事ができません。			
	4. 公売財産が不動産の場合、国税徴収法第99条の2に定める陳述書の提出が必要となります。			
その他	5. 公売財産に係る徴収金の完結事実が買受代金納付前に証明された時または買受代金納付後であっても取消すべき事由がある時は売却決定を取消します。			
	6. 買受人の危険負担の移転時期は買受代金を全額納付した時期となります。			
その他	7. 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は、買受人の負担となります。			
	8. 公売財産に種類又は品質に関する契約不適合があっても、市川市は担保責任を負いません。			
その他	9. 農地については、買受適格証明書の提出を要する場合があります。また、権利の移転については農地法に基づく許可が必要となります。			
	10. その他、国税徴収法、市川市インターネット公売ガイドラインの規定に基づきます。			
その他	11. 公売物件概要は市川市のホームページにも掲載してあります。			
	(配当を受ける者の権利の申出について)			
この公売財産の換価代金について配当を受けることのできる質権、抵当権、先取特権または留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を当市役所に申し出てください。なお、債権現在額申立書の用紙は当市役所 納税・債権管理課に用意してあります。				

公売財産目録

売却区分番号 R8-2

(土地の表示)

所 在:市川市宮久保5丁目
地 番:1039番
地 目:田
地 積:525㎡

所 在:市川市宮久保5丁目
地 番:1040番
地 目:田
地 積:525㎡

所 在:市川市宮久保5丁目
地 番:1041番
地 目:田
地 積:525㎡

上記財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。